

質問事項に対する回答書

(件名)北陸自動車道 R3上越管内橋梁補修工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	4月27日	特記仕様書	P5	6—3	規制を含む作業も深夜時間以外は、可能と判断できますでしょうか。また、深夜時間以外の施工時間を設定された特殊事情が存在致しますでしょうか。ご教示ください。	交通規制が可能な時間については、工事契約後に別途指示します。 作業時間を深夜時間(22時～5時)以外と設定した特殊な事情はございません。
2	4月27日	特記仕様書	P29	25(1)	事前調査における交通規制費は、数量対象になるものと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	監督員が必要と認めた場合は数量対象とします。
3	4月27日	特記仕様書	P29	25(1)	施工方法の変更及び追加とは、移動足場工を吊足場や吊足場を移動足場への変更も含まれるでしょうか。ご教示ください。	監督員が必要と認めた場合は変更の対象とします。